

# 令和8年度 宇部市会計年度任用職員 募集要項

## 【職種:一般事務】

宇部市 総合政策部 政策企画課  
〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号  
電話 (0836) 34-8113

### 1 募集職種、登録予定人数

| 募集職種 | 職務内容  | 採用予定人数 | 受験資格 (※)   |
|------|---|--------|--|
| 一般事務 | 物価高騰対策支援給付業務ほか<br>・申請準備、電話対応、申請受付、調査、審査、支払処理、データ入力等 | 2人     | ・エクセル、ワードなどパソコン操作ができる方<br>・普通自動車運転免許 (AT限定可) を有する方 |

※【受験資格に係る注意事項】は5をご確認ください。

### 2 勤務条件 (令和8年4月1日現在)

|       |  |
|-------|--|
| 任用期間  | 任用開始日から令和8年9月30日まで   |
| 勤務場所  | 宇部市役所本庁  |
| 勤務時間  | 週4日 (週31時間) 8:30~17:15 (休憩時間60分)   |
| 報酬    | 月額 (高卒) 165,360円~ (短大卒) 175,520円~<br>(大卒) 185,600円~<br>※学歴、宇部市における同種の非常勤職員としての経験年数により加算される場合があります。       |
| 諸手当   | 給与関係の条例、規則等の定めるところにより、通勤手当等が支給されます。  |
| 休日    | 原則、土曜日、日曜日、祝日及び予め定めた日  |
| 休暇    | 任用期間に応じて年次休暇 (1年間に最大20日) を付与<br>特別休暇 (有給、無給)   |
| 服務    | 地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。   |
| 条件付採用 | 令和2年4月1日施行の改正後の地方公務員法第22条第1項及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後1ヶ月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。 |
| 社会保険等 | 健康保険、厚生年金、雇用保険   |
| 公務災害  | 非常勤職員公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。  |

### 3 受付期間

令和8年3月26日（木）～ 随時

※応募者が予定人数に達した時点で受付を終了する場合があります。

### 4 試験日時及び内容

| 試験日時          | 試験場所                     | 試験内容 |
|---------------|--------------------------|------|
| 申込受付後、個別に随時実施 | 宇部市役所本庁<br>宇部市常盤町一丁目7番1号 | 面接試験 |

### 5 受験資格等に係る注意事項

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ① 拘禁刑以上に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 宇部市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 6 合格者の発表

宇部市公式ウェブサイトには合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者に文書で通知します。

(アドレス：<https://www.city.ube.yamaguchi.jp/boshu/1011548/kaikeinendo/index.html>)

### 7 受験申込み手続

受験申込書及び受験票に必要な事項を記入・押印し、それぞれに写真1枚ずつを貼った上、政策企画課に提出してください。(郵送の場合は110円切手を貼り、返信先を記入した長形3号[長さ23.5cm、幅12cm]の受験票返信用の封筒を同封してください。)

受験申込書及び受験票に記入漏れ等の不備がある場合は、受付ができませんので、ご注意ください。

受付期間は、原則として午前9時から午後4時30分まで受け付けます(土曜日、日曜日及び祝日は除く。)

受付完了後、受験票をお返ししますので試験当日に持参してください。